

研究主題 市民的資質育成のための多文化教育カリキュラム開発に関する研究
ーイギリスの新教科「Citizenship」の分析をもとにー

要約：社会科教育において「国家・社会の形成者」としての資質（＝指導要領では「公民的資質」、本研究では「市民的資質」）の育成は大きな使命でもあり、また課題でもある。そこで本研究では、「能動的な市民」としての資質の育成を多面的に支援していく学習プログラムを提示して取り組んでいるイギリスの新教科「Citizenship」に注目し、その分析をもとに、多文化教育分野を事例とした日本における市民的資質育成のためのカリキュラム開発を行った。

【キーワード】：市民的資質、「Citizenship」、多文化教育、キーとなる概念・価値及び技能、カリキュラム開発

I. 問題の所在と研究の目的

イギリス（イングランドを指す）では、2002 年から法的拘束力を持つ教科として「Citizenship」を新設・必修化し、新しい市民性教育の構築に取り組んでいる。この「Citizenship」新設の背景については、教育現場における非行や暴力、いじめ、不登校など、子どもたちの反社会的不適応行動の深刻化、若い世代の政治的・社会的無関心の増大、人種的・民族的不協和の高まりなどの「社会意識の希薄化状況」があげられている。これらの状況は日本でも共通するものであり、「国家・社会の形成者として必要な公民的資質（＝市民的資質）の基礎を養う」ことを目標としてきた日本の社会科にとっても大きな問題であるといえる。従って、上記のような状況に対して、コミュニティの形成に積極的に参加していく能動的な市民としての資質の育成を多面的に支援していく学習プログラムを提示して取り組んでいる「Citizenship」は、市民的資質育成のための日本の社会科教育の改善に大き

な示唆を与えるのではないかと考える。

そこで、本研究は、「Citizenship」の特質を象徴的に表す分野だと捉える多文化教育单元について、『Schemes of Work』や「Citizenship」の教科書の分析をもとに、その目標、内容構成、学習方法などの特質を明らかにした上で、日本における市民的資質育成のための多文化教育カリキュラム開発を行うことを目的とする。

II. 論文の概要

(1) 「Citizenship」の全体像とその特質

第1章では、『Crick Report』（「Citizenship」新設・必修化のための最終答申書）と『National Curriculum (NC)』を取り上げて、「Citizenship」の全体像とその特質についての検討を行った。

『Crick Report』の分析・考察から、『Crick Report』における Citizenship Education の理念の特質として以下の3点を抽出した。

①「能動的な市民性」の育成を最上位の目標とし、そのための政治的な理解や技能の必要性を明確に位置づけている点。

- ② 「能動的な市民性」の育成に関わって、道徳的徳目や責任ある行動などの道徳的価値観や態度の育成を重視している点。
- ③ 1点目の政治的な理解や技能の育成と、2点目の道徳的価値観や態度の育成のために、考察、探求、討論の技能の発達を重要視している点。

また、NCにおける「Citizenship」の学習原理の特質については、「学習プログラム」に最も象徴的に表れていると捉えた。

- 「学習プログラム」における3つの柱**
- ◆ 学識のある市民になるために必要な知識と理解
 - ◆ 探求とコミュニケーションの技能の発達
 - ◆ 参加と責任のある行動に関する技能の発達

学習プログラムは上記のような3部構成になっているが、技能の発達を2段階に分けて育成しようとしている点が注目される。また「参加と責任のある行動に関する技能」を学習内容として明確に位置づけることは、社会系教科としては踏み込んだ内容であり、「能動的な市民性 (active citizenship)」を育成するための教育のあり方を強い決意とともに提案しているといえる。そして、知識理解と技能の発達の関係については、知識理解はあくまでも技能を発達を通して習得されたものでなくてはならないという姿勢が強調されている。

(2) 「Citizenship」における多文化教育

第2章では、多文化教育について「異なった民族あるいは文化の間での一国内での共存をめざす教育」と定義した上で、「Citizenship」における多文化教育分野は、「Citizenship」の特質を象徴的に表す分野だといえるということを資料の分析から示した。

(3) 『Schemes of Work』の分析と考察

第3章と第4章では、教科書や指導書を用いて、「Citizenship」における多文化教育単元の具体的検討を行った。

第3章では、政府機関が発行している教師用指導書である『Schemes of Work』を分析対象とした。『Schemes of Work』における多文化教育単元、および多文化教育単元と関連性が深い人権教育単元は以下の五つである。

	多文化教育単元	人権教育単元
KS3	第4章「イギリス 一多様な社会」	第3章「人権」 第16章「人権への賛美」
KS4	第3章「人種差別やその他の差別への挑戦」	第1単元「人権」

※ KS (キーステージ) 3 は中等教育前期、KS4 は中等教育後期

また、KS3、KS4 の多文化教育単元の単元構成は以下のようになっている。

- KS3 第4単元「イギリス 一多様な社会」**
1. 私の自己同一性 (アイデンティティ) とは何か(1)
 2. 私の自己同一性 (アイデンティティ) とは何か(2)
 3. ローカルコミュニティとは何か
 4. 私たちはイギリスにどんなイメージがあるか(1)
 5. 私たちはイギリスにどんなイメージがあるか(2)
 6. 地球市民 (グローバル・シチズン) とは何か。グローバルなコミュニティが存在するか
 7. 責任のある行動をとること

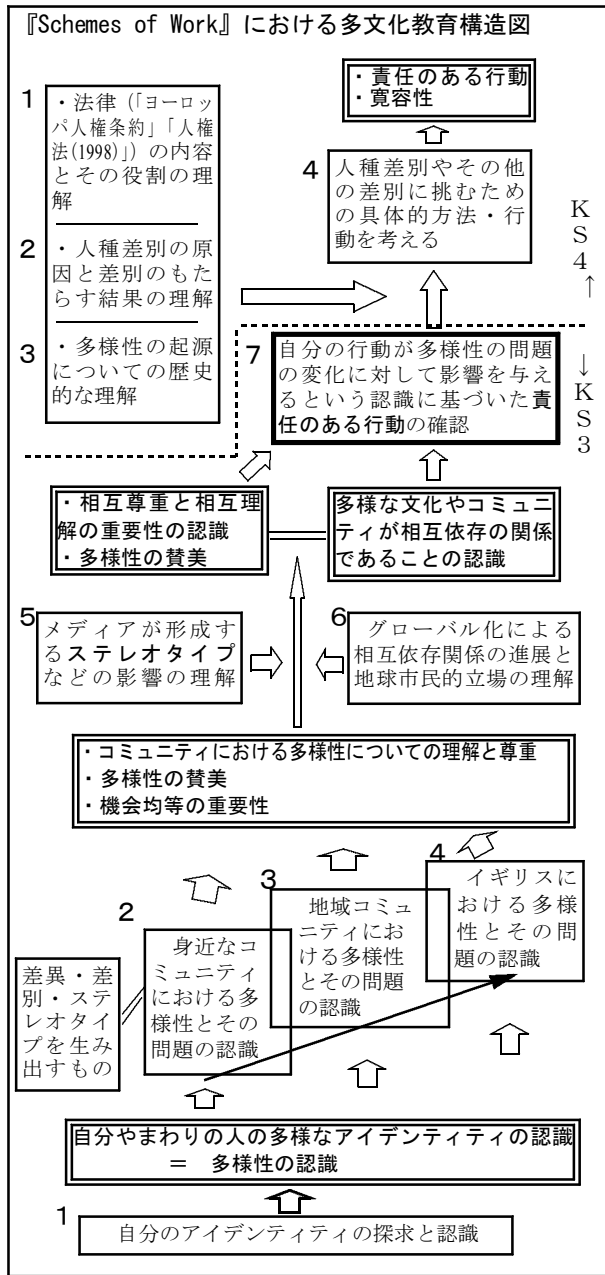
- KS4 第3単元「人種差別やその他の差別への挑戦」**
1. 私たちはどこの出身か。私たちのコミュニティとは何か
 2. 人種差別とは何か
 3. 法律はどのように差別から市民を守っているか
 4. 私たちは、いかに差別に挑むことができるか。

これら五つの単元の学習内容、内容構成、学習方法の分析を行った結果、以下の多文化教育におけるキーとなる概念・価値および技能を抽出した。

- [キーとなる概念、価値]**
- 「アイデンティティ」「多様性の認識」
「ステレオタイプ」「多様性の尊重」「多様性の賛美」
「コミュニティ」「相互依存」「地球市民」「機会均等」
「寛容性」「基本的人権の尊重」「権利と責任」
「権利と権利の対立と均衡」
- [キーとなる技能]**
- ・ 探求とコミュニケーションの技能
「調査と情報の収集」「情報の分析と自分の意見の構築」
「自分の意見の説明、表現」「ペア、小グループ、クラスなど様々な形の討論」「ディベート」
 - ・ 参加と責任のある行動についての技能
「他者の感じ方を理解する想像力」「批判的な評価」
「価値判断と意志決定」「差別などに挑むための行動戦略を考案する」「学校とコミュニティに基盤をおいた人権活動の計画、参加」

さらに、学習内容や内容構成と上記のキーと

なる概念・価値および技能の習得の構造を「『Schemes of Work』における多文化教育構造図」にして示した。



(4) 「Citizenship」教科書の分析と考察

第4章では「Citizenship」の教科書を分析対象にした。「Citizenship」教科書については、イギリスの書籍取り次ぎ会社の Delta 社における売り上げ順上位3社を取り上げた。

『This is Citizenship』 Jone Murray 社 2002年
『Activate』 Nelson Thornes 社 2002年

『Citizenship in Action』 Heinemann education 社 2003年

これらの教科書を対象に、第3章で抽出したキーとなる概念、価値および技能が、実際の教科書において具体的にどのように捉えられ、どのような方法で教えられているのかについて分析・考察した。

『Schemes of Work』と「Citizenship」教科書における多文化教育単元の分析・考察の結果、「Citizenship」の多文化教育の学習原理の注目すべき点として以下の点を抽出した。

〔習得すべき概念・価値について〕

- ①概念や知識は、技能の育成を通して習得する。
- ②アイデンティティの探求とそれを基にした多様性の認識を多文化教育の土台として位置付ける。
- ③多文化・多民族の問題を「ステレオタイプ」という内面的なもの（＝心理的態度の問題）と「機会均等」という表出的なもの（＝社会構造の問題）の両面から探求・考察する
- ④コミュニティを学習の基盤とし、コミュニティへの関わりを考えながら、問題を探求していく
- ⑤多様性の進展は、革新性と活力や豊かさを与えるものであるという価値観の育成を重視する。
- ⑥人権教育単位では、権利と責任は一体のものとして捉え、権利と権利の対立や均衡の問題などを取り上げ、責任について考える学習を重視する。

〔習得すべき技能の発達について〕

- ①討論を重視することで、コミュニケーションの技能の育成をはかる。
- ②学習の結果や自分の意見の表現として、多様な表現方法を取り入れる。
- ③ロールプレイやケーススタディなどでそれぞれの立場について理解し話し合う活動を通して、「他者の感じ方を理解する想像力」を育成する
- ④ケーススタディを主とした具体的な事例の考察と討論によって、自分自身の主体的な関わり（価値判断・意志決定）を考える活動を重視する。
- ⑤学習してきた概念や価値、あるいは判断を基に、具体的な行動戦略を策定することで社会参加の方法を考える。

(5) 日本の社会科教科書の分析と考察

第5章では、日本の中学校社会科公民的分野と高等学校公民科の教科書記述から、日本の社会科における多文化教育の内容がどのように記述され、どのような傾向がみられるのかについて

分析・考察を行った。その結果、以下の4点を「日本の多文化教育の課題」として捉えた

- ①「日本を多民族国家として捉え、自国内の文化の多元性を認める」という自国認識、つまり「内なる国際化」の必要性に対する認識が不十分である。
- ②在住外国人の問題が差別問題としてだけ扱われており、様々な定住外国人・民族に対しての民族性・文化性に対する理解と尊重、寛容というもう一つの視点を合わせて考える必要がある。
- ③ 1990年代以降から増えてきた定住日系外国人労働者をはじめとするいわゆるニューカマーの問題を取り上げ、多文化社会の進展に関する問題について考察する必要がある。
- ④中学校社会科公民的分野と小学校社会科、高等学校公民科との多文化教育における系統性が薄い。

(6) 多文化教育カリキュラムの開発

第6章では、第3、4章から抽出した「Citizenship」の多文化教育の注目すべき学習原理と第5章から導き出した日本の多文化教育の課題を踏まえて、以下の市民的資質育成のための多文化教育カリキュラムを作成した。

小単元名	小学校社会科小単元の展開	中学校社会科公民的分野小単元の展開	高等学校公民科小単元の展開
1. アイデンティティの探求と多様性の認識	○自分のアイデンティティの探求	1. 自分のアイデンティティの探求と認識 2. 多様なアイデンティティの存在の認識 3. アイデンティティを深める 4. アイデンティティとステレオタイプ	
2. 様々なコミュニティにおける多文化社会の問題の探求	○地域の様子	1. 地域コミュニティにおける多文化社会化の認識と問題 2. 異文化の理解 3. 日本における多文化社会化の考察	○世界の多文化社会についての問題
3. 多文化の歴史や背景の理解		1. 在住外国人労働者増加の背景	○アイヌ民族、在日朝鮮・韓国人など日本の多文化の歴史的背景
4. 多文化社会の問題に挑むための具体的方法・行動を考える		1. 多文化社会の抱える論争問題について考える(日本) 2. 多文化社会をどのように生きるか	○多文化社会の抱える論争問題について考える(世界)

また、多文化教育と関連が深い人権教育の要

素を「基本的人権の尊重」「権利と責任の関係の探求」「人権を守るための具体的方法・行動を考える」の三つと捉え、それらと多文化教育カリキュラムの関連性を明確にした。

さらに、多文化教育カリキュラムの中で象徴的と捉える授業の学習指導案を3点作成し提示した。これらの学習指導案は、討論、探求、ケーススタディ、ロールプレイ、意志決定など「Citizenship」における市民的資質育成のための学習方法を積極的に取り入れた。

本研究を通して、「Citizenship」の内容構成や学習方法の特質を生かし、キーとなる概念・価値、そして技能の育成が実践力にまで結び付くための構造を内包した市民的資質育成のための多文化教育カリキュラムが提案できたと考えている。

Ⅲ. 今後の課題

今後の研究の課題としては、研究を通じて開発した市民的資質育成のための多文化教育カリキュラムについて授業実践による検証を行い、より実践的・効果的なものへと修正をはかること、市民的資質育成の構造について多方面の理論を考慮して、さらに研究を深める必要があること、カリキュラムの学習内容に道徳性の問題をどう捉え位置づけるかなどがあげられる。

変化の激しい時代に生きる児童・生徒にとって本研究で追求してきた市民的資質の育成は、これからのよりよい社会を築いていくためにこれまで以上に必要不可欠なものである。今後も市民的資質育成という視点から社会科授業の改善に寄与するために研究をすすめる所存である。